

4 月度 安全衛生委員会議事録

開催日時 2023 年 04 月 25 日(月) 13:00~13:45
場 所 大会議室(出席 27 名 欠席 2 名)

～総括安全衛生管理者から～

本日は職場安全衛生会議の報告が主となります。然るべき対処ができるよう検討していきます。1 件の負傷現認報告もありますが、全職場に共通することですので共通の課題として取り組んでいただくようお願いいたします。

～安全運転管理者から～

春の交通安全週間が始まります。健康診断の期間ですが、皆さん自身の健康の管理は万全でしょうか。年齢とともに視力の低下やとっさの反応が遅くなるなど不安な点も増えてきます。自身の状態を過信せず早めにリスクに気付き対処していただくようお願いいたします。

1. 報告

- (1)職場パトロールの報告(別紙参照)
- (2)労働災害発生報告(別紙参照)

2. 議事

(1) 春の全国交通安全運動について

- (1)実施日 : 5 月 11 日～20 日
- (2)スローガン : 『信濃路は みんなの笑顔 つなぐ道』
- (3)運動の重点 : ①高齢運転者の交通事故防止
②子供を始めとする歩行者の安全の確保
③横断歩行者事故等の防止と安全運動意識の向上
④自転車のヘルメット着用と交通ルール順守の徹底
- (4)当社の取組み : ①交通安全会だよりの発行
②立て看板の掲示
③シートベルトの着用調査
- (5)推進日等 : ①県下一斉街頭活動日=5 月 11 日、15 日
②交通事故死ゼロを目指す日=5 月 20 日
③4 のつく日はシートベルト、チャイルドシート啓発の日
④毎月 5 日と 20 日は「交通安全の日」
→委員会の承認を得て実施することとなった。

(2) 職場安全衛生会議の要望事項について

- 食堂までの通路に雨よけを設置してほしい(1 職場)
→傘を利用して安全に通行してください(事務局)
- 食堂入口の通路に段差がある。修理してほしい(1 職場)
→施設管理 G で確認します。(事務局)
- 濡れた傘を建物の中に入れて(3 職場)
→玄関口(土足エリア)に人数分の傘置き場を確保、101 号棟の職場委員確認(職場委員)
- 救急箱に爪切りを加えてほしい(爪が割れた場合のため)(3 職場)
→衛生上常備(共用)は不可です(事務局)

- 101-1F エレベータから下駄箱へ向かう一つ目の扉から擦れている音がする(3 職場)
→施設管理 G が確認します。(事務局)
- 定時後、正門前の横断歩道付近で立ち話をしている人を見かけるが、運転者が横断者と勘違いして徐行や停止をすることがある(11 職場)
→各職場で注意喚起してください。(事務局)
- 社有車のスタッドレスタイヤが 10 年以上経っているものがあるようなので点検してほしい(11 職場)
→2023 年冬に交換予定です(事務局)
- 小林駐車場利用者で歩道橋を使わずに道路を横断している人がいる。(前回も意見があったが、未だに見受けられる)(11 職場)
→総務部より利用者に注意喚起を行いました。(事務局)

3. 医務室より(別紙参照)

以上

4月度 職場パトロール実施報告

- ・実施日時 04月17日(月) 13:30～15:00
場 所 本社
- ・実施日時 04月19日(水) 13:00～13:30
場 所 小牧工場
- ・実施日時 04月14日(金) 13:45～14:15
場 所 戸倉工場
- ・実施日時 04月14日(金) 10:30～11:00
場 所 長瀬工場
- ・巡 視 者 産業医、安全管理者、衛生管理者

1. パトロール結果

安全衛生保護具の点検

保護具の使用状況および保管状況の確認し、指摘事項無し。

・防毒マスク

対象職場:日無工芸

面体は異常なし。吸収缶は管理されていた。

・防じんマスク

対象職場:105-1F、小牧工場 1F

105-1F アーク溶接用防じんマスクは、作業員毎に点検表を用い管理実施。指摘事項無し。

・フォークリフト用ヘルメット

対象職場:126-1F、105-1F、106-5F

規格適合品を使用。指摘事項無し

・有機溶剤用保護手袋

対象職場:102-1F、105-1F(各フローはんだ槽)

穴が開いていないことを確認した。異常なし。

・耐熱用保護手袋

対象職場:102-1F、105-1F、105-2F

外観に損傷がないことを確認した。異常なし。

・防音保護具(イヤーマフ)

対象職場:106-3F、106-5F

外観異常なし。

以上

交通安全会だより

「春の全国交通安全運動」の 実施について

発行 No. 169
発行年月日 2023年04月25日
発行責任者 若林 誠



- 1. 目的** 広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。
- 2. 実施期間** 05月11日(木) ~ 05月20日(土)の10日間
- 3. スローガン** 「信濃路は みんなの笑顔 つなぐ道」
(長野県交通安全統一スローガン)
- 4. 運動の重点**
 - (1) 長野県重点
 - ① 高齢運転者の交通事故防止
 - (2) 全国重点
 - ① こどもを始めとする歩行者の安全の確保
 - ② 横断歩行者事故等の防止と安全運動意識の向上
 - ③ 自転車のヘルメット着用と交通ツール遵守の徹底
- 5. 推進日等**
 - (1) 県下一斉街頭活動日 05月11日(木)、05月15日(月)
 - (2) 交通事故死者ゼロを目指す日 05月20日(土)
 - (3) 毎月05日と20日は「交通安全の日」
 - (4) 4のつく日(04日、14日、24日)は「シートベルト・チャイルドシート啓発の日」
- 6. 当社の取組み**
 - (1) 交通安全会だよりの発行
 - (2) 立て看板の掲示
 - (3) シートベルトの着用調査

以上

医務室 4 月度 安全衛生委員会報告

医務室 武田

1. 超過勤務者の産業医健康相談実施報告

- ・2023年04月度(03/01~03/31の間)70時間を超える時間外労働を行った組合員⇒ 3名
- ・80時間を超え(休日出勤含む)会社に居残っていた管理職 ⇒ 2名

該当者のうち2名は先月健康相談を実施しており、「疲労蓄積度自己診断チェック」で改善が見られました。その他の該当者にも同上のチェックを実施しました。今月も超過勤務が続く場合は、来月健康相談を行います。

2. 医務室への相談件数 (03/27~04/24)

*人数はこの期間の延べ人数

相談内容	メンタル	身体	急患対応	ケガ	保健指導	その他
人数	11	18	3	1	5	7

*ケガ1件は、転倒による骨折

3. インフルエンザ発生状況について

前回の安全衛生委員会後(03/27以降)から、社内におけるインフルエンザの発症報告は、昨日時点で2件でした。04月04日以降の発症報告はありません。

4. 新型コロナウイルス感染症の今後の対応について

05月08日より、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが「5類感染症」に変更されることから、社内における対応に変更があります。詳細につきましては今週通知されます社達をご確認ください。

5. 熱中症予防について

ここ数年、GW明けから急に気温が高くなり、それに伴って熱中症の発生が増加する傾向です。死傷者数の統計では、1位の建設業に次いで製造業が多くなっています。また、死傷災害の22.6%は「屋内作業」で起こっており、製造業だけで見ると46%が屋内作業中のものでした。社内における高温作業のある職場(小牧工場1Fの焼成室、機械加工Gの溶接、106-4Fデバックルーム、日無工芸等)は、特に熱中症が発生する可能性が高いので、梅雨前のこの時期に下記の準備をお願いします。

- ①WBGT値の把握の準備…温湿度計の設置と正確に表記されるかの確認

WBGT値早見表の設置の確認

- ②作業計画の策定…暑熱順化(湿度が高くなってきた頃、暑さに体を慣らす為に7日以上かけて、熱へのばく露時間を徐々に長くすること)の方法
- ・WBGT値に応じた十分な休憩時間の確保と水分・塩分補給の方法
 - ・熱中症の症状で体調不良となった場合を想定したリスクアセスメントの実施

- ③クーリングに必要な物品の準備…ネッククーラー、冷却ベスト、ファン付き作業着など

以上

表12 身体作業強度等に応じたWBGT基準値

区分	身体作業強度 (代謝率レベル) の例	WBGT基準値	
		暑熱順化 WBGT基準値 °C	暑熱非順化 WBGT基準値 °C
0 安静	安静、楽な座位	33	32
1 低代謝率	軽い手作業 (書く、タイピング、描く、縫う、簿記)；手および腕の作業 (小さいペンチツール、点検、組立てまたは軽い材料の区分け)；腕および脚の作業 (通常の状態での乗り物の運転、フットスライツやおおびペダルの操作)。 立位でドリル作業 (小さい部品)；フライス盤 (小さい部品)；コイル巻き；小さい電機子巻き；小さい力で駆動する機械；2.5km/h以下の平たんな場所での歩き。	30	29
2 中程度代謝率	継続的な手および腕の作業 [くぎ打ち、盛土]；腕および脚の作業 (トラクタのオフロード運転、トラクターおよび建設車両)；腕と胴体の作業 (空気圧ハンマーでの作業、トラクター組立て、しつこい塗り、中くらの重さの材料を継続的に持つ作業、草むしり、除草、果物および野菜の収穫)；軽量の荷車および手押し車を押したり引いたりする；2.5km/h～5.5km/hでの平たんな場所での歩き；鍛造	28	26
3 高代謝率	強度の腕および胴体の作業；重量物の運搬；シヨベル作業；ハンマー作業；のこぎり作業；硬い木へのかんな掛けまたはのみ作業；草刈り；掘る；5.5km/h～7km/hでの平たんな場所での歩き。 重量物の荷車および手押し車を押したり引いたりする；錆物を削る；コンクリートブロックを積む。	26	23
4 極高代謝率	最大速度の速さでも激しい活動おのを振るう；激しくシヤベルを使ったり掘ったりする；階段を昇る；平たんな場所を走る；7km/h以上で平たんな場所を歩く。	25	20

(令和3年4月20日付け基発0420第3号 表1-1)

表13 衣類の組合せによりWBGT値に加えるべき着衣補正值 (C-WBGT)

組合せ	コメント	WBGT値に加えるべき着衣補正值 (C-WBGT)
作業服	織物製作業服で、基準となる組合せ着衣である。	0
つなぎ服	表面加工された綿を含む織物製	0
単層のポリオレフィン不織布製つなぎ服	ポリエチレンから特殊な方法で製造される布地	2
単層のSMS不織布製のつなぎ服	SMSはポリプロピレンから不織布を製造する汎用的な手法である。	0
織物の衣服を二重に着用した場合	通常、作業服の上につなぎ服を着た状態	3
つなぎ服の上に長袖ロング丈の不透過性エプロンを着用した場合	巻付型エプロンの形状は化学薬剤の漏れから身体全面および側面を保護するように設計されている。	4
フードなしの単層の不透過つなぎ服	実際の効果は環境湿度に影響され、多くの場合、影響はもつと小さくなる。	10
フードつき単層の不透過つなぎ服	実際の効果は環境湿度に影響され、多くの場合、影響はもつと小さくなる。	11
服の上に着たフードなしの不透過性つなぎ服	-	12
フード	着衣組合せの種類やフードの素材を問わず、フード付きの着衣を着用する場合。フードなしの組合せ着衣の着衣補正值に加算される。	+1

注記1 透湿抵抗が高い衣服では、相対湿度に依存する。着衣補正值は起こりうる最も高い値を示す。

注記2 SMSはスパンボンド-メルトプロセスパンボンドの3層構造からなる不織布である。

注記3 ポリオレフィン、ポリエチレン、ポリプロピレン、ならびにその共重合体などの総称である。(令和3年4月20日付け基発0420第3号 表1-2)